

お申込みについて

受講対象者

下記の表にあてはまる中小企業の従業員（雇用保険被保険者）が訓練受講対象となります。
各業種において、1 又は 2 のいずれかが記載数以下であれば訓練対象です。

		小売業・飲食業	サービス業	卸売業	その他の業種
1	常時雇用する労働者数	50 人以下	100 人以下	100 人以下	300 人以下
2	資本の額または出資の総額	5 千万円以下	5 千万円以下	1 億円以下	3 億円以下

受講料

振込で納入していただきます（振込手数料等は御社にてご負担ください）。
コースによっては工具・材料等の持参品がありますのでコース毎にご確認ください。

申込み方法

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、雇用保険被保険者番号通知書のコピーを添えて FAX・郵送・ご持参、いずれかの方法にてご提出ください。定員に達し次第締め切りとなります。

※ 申込書は当センターホームページよりダウンロードできます。

その他

◎ 締め切り後のキャンセルはお受けできません。なお、納入された受講料については、お返しできませんのでご了承ください。

◎ 受講者が極端に少ない場合には、延期・中止することがありますので、あらかじめご了承ください。（この場合には、納入済み受講料は返却いたします）

大崎地域職業訓練センターでは、次のような業務を行っています

- 在職している方々が必要とする知識・技術向上のための各種研修
- 技能検定、その他の資格取得を目指す方々が必要な知識・技能を修得するための職業訓練
- 事業主等の行う教育訓練に対する施設・設備の貸与及び相談・助言等の援助
- 研修・講座・会議・技能検定等への施設・設備の貸与